令和7年度フルハーネス墜落制止用器具特別教育

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条及び労働安全衛生規則第 36 条の改正により、「高さが 2 メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」は、特別教育の実施が義務付けられました。

つきましては、下記要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

★ 第5回: 令和7年12月9日(火)8時50分~16時30分

★ 第6回: 令和8年2月12日(木)8時50分~16時30分

講習会場(各回共通)

(株)神戸製鋼所 神戸線条工場

コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約 15 分 阪神「新在家駅」より南へ徒歩 7 分



講習日は、概ね3か月前に決まり次第○の欄の月に記載いたします
講習日時
12月
2月
8:50~16:30
9日(火)
12日(木)

※会場には公共交通機関でお越し下さい。 (自動車、単車、自転車等の駐車場所はあり ません)

料金(消費税込)(請求書は、web 申し込みマイページより、ダウンロードください)

(税込)	合計	受講料	テキスト
会員(※)	9,240 円	8,250 円	990円
非会員	11,440 円	10,450 円	

料金は、申込日から 15~20 日以内をメドに下記口座へ振込願います ただし、締切日直前の申込の場合は、講習 5 日前までに振込願います。 振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216

神戸東労働基準協会 (振込手数料はご負担下さい)

※神戸東、神戸西労働基準協会員

定員 各回50名 締切:講習日の7日前 ただし、定員になり次第締め切ります

申込方法及び注意事項

兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムから申込下さい 注)外国籍の方は、在留カード等記載の氏名を入力のこと

- 納入された受講料は、原則返金いたしませんが、受講者の変更は可能なので受講日の5日前までに申出下さい
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

受講票、筆記用具 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) 印鑑、昼食等

・実技としてフルハーネス装着訓練等を行います。作業服のある方はご持参ください(必須ではありません)。安全靴不要。

講習カリキュラムと受講資格(満18才以上)6時間コース

時間	科目	
8:30-8:50	受付	
8:50-9:00	オリエンテーション	
9:00-10:00	関係法令(含む序章)10 分休憩含む	
10:00-12:00	墜落制止用器具に関する知識	
12:00-12:45	休憩 (昼食)	
12:45-13:55	作業に関する知識 10 分休憩含む	
13:55-15:00	労働災害の防止に関する知識 10 分休憩含む	
15:00-16:30	墜落制止用器具の使用方法等(実技)	

申込はこちら

(一般社団法人兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムサイト)

